

第 62 回 吹田市個人情報保護審議会

日 時 令和 2 年 4 月 13 日 (開会) 10 時 (閉会) 11 時
場 所 吹田市役所 低層棟 3 階 研修室

案件

1 諮問案件

(1) ふるさと納税(寄附金)返礼品送付業務に伴う新たな電子計算機処理及び実施機関以外の者との電子計算機の結合について

【都市魅力部 地域経済振興室】

2 その他

出席委員

会長 畠田 健治 副会長 河野 和宏

矢倉 昌子 宮前 正利 宮本 修 大元 康江 中西 清美

欠席委員

黒岩 哲夫 片山 祥太郎 岩城 伸 平山 雄一

出席市職員

<説明者>

案件(1)

地域経済振興室長 梅森 徳晃 主査 前田 明子 主任 山中 久司

<事務局>

市民部長 高田 徳也

市民総務室長 大川 雅博 参事 川本 義一 主幹 井手本 治夫

傍聴者 無し

諮問案件 1 ふるさと納税（寄附金）返礼品送付業務に伴う新たな電子計算機処理及び実施
機関以外のものとの電子計算機の結合について

【都市魅力部 地域経済振興室】

1 諮問内容

(1) 対象業務

ふるさと納税（寄附金）返礼品送付業務

(2) 概要

ア 目的

ふるさと納税（寄附金）について、令和2年夏頃よりふるさと納税ポータルサイト運営事業者への業務委託による寄附者に対する返礼品送付の実施を予定しています。寄附申込はふるさと納税ポータルサイトにおいて受け付け、申し込まれた寄附者情報は、ポータルサイト内の自治体専用ページにおいて管理します。また、ワンストップ特例申請支援システムを導入し、マイナンバー取扱事務を行い、所得税・住民税を控除する手続きを行います。

イ 効果

(ア) サービスの質の向上

寄附者や返礼品送付状況に関する履歴確認が容易にでき、寄附者からの問合せ対応の迅速化を図ることができます。

(イ) 職員の事務負担の軽減

ワンストップ特例申請支援システムの導入により、寄附者に関する情報の入力作業や税控除に関する資料作成の効率化を図ることができます。

(3) 諮問理由

新たに電子計算機処理及び実施機関以外のものとの電子計算機の結合を行おうとする業務であり、吹田市個人情報保護条例第12条第1項及び第13条第1項により、審議会の意見を聴かなければならないため。

2 委員からの質問

委員： 実施機関においては、ふるさと納税ポータルサイト運営事業者（以下「運営事業者」という。）が直接収集した個人情報について、同事業者から提供を受けるとある。個人情報保護条例第7条（収集方法の制限）の例外規定である同条第2号「本人の同意に基づくとき。」に基づくものということか。

実施機関： そのとおりです。ふるさと納税ポータルサイトから寄付を受け付ける際は、同サイトでの会員登録時に市町村と情報を共有する旨の説明がなされているため、本人の同意を得られていると判断している。

委員： 配送業者や収納代行業者とも別に委託契約を締結するのか。

実施機関： 本市は、運営事業者とのみ委託契約を締結します。

配送業者や収納代行業者は、運営事業者と契約を結ぶかたちになる。

委員： 配送業者や収納代行業者から個人情報が漏洩した場合、運営事業者が責任を持って対応するのか。また、本市のサーバールームでの作業に起因する漏洩は、本市が責任を持つということか。

実施機関： お見込みのとおりです。

- 委員： USBメモリの管理はどのように行うのか。
- 実施機関： USBメモリは特定のものに限定され、鍵付きロッカーで厳重に保管する。持ち出し記録もペーパーで管理する。USBメモリの取扱いの際は、所属長の確認を経て、サーバールームの管理者権限のある者に対して依頼書を提出し、作業そのものは担当職員以外の者が行うこととなる。
- 委員： 寄付者情報のデータ削除の確認はどのように行うのか。
- 実施機関： 全庁的なルールに基づき、適切に削除されるように関係室課と調整していく。
- 委員： 事業の効果として、寄付者や返礼品送付状況に関する履歴確認が容易にできるとあるが、確認するのは誰か。
- 実施機関： ふるさと納税担当の職員が確認を行う。
- 委員： 税控除に関する資料は、USBメモリを使用して税務部に設置する地方税ポータルシステム（eLTAX）を通じて電送するとあるが、実際に行うのは誰か。
- 実施機関： 地域経済振興室の職員で行うことを想定している。
- 委員： 寄附者情報は業務委託先の特定の職員のみが利用するとのことだが、特定の職員とは何人くらいか。
- 実施機関： 具体的な人数までは把握できていない。事業者選定にあたっては、そうした情報についても求めていきたいと考える。また、プライバシーマークに準拠した社内アクセス環境を徹底させることなどを契約書等に盛り込んでいく。
- 委員： 運営事業者自体は複数あるのか。
- 実施機関： 大手の運営事業者で4,5社ある。
- 委員： 現在は運営事業者の選定中なのか。
- 実施機関： 最終的な意思決定はまだなされていない。
- 委員： 吹田市が契約する運営事業者は1社か。
- 実施機関： お見込みのとおりです。
- 委員： 運営事業者の選定はどのように行うのか。
- 実施機関： 庁内で事業者選定委員会を開催し、外部委員も交えて検討されます。選定にあたっては、プライバシーマークを必ず取得していることや実績などを考慮していきたいと考えている。
- 委員： 個人情報については7年間保存の後に破棄するとあるが、なぜ7年なのか。
- 実施機関： 税の取扱いに合わせている。
- 委員： USBメモリは、オフラインPCにデータを移動させるための手段であって、USBメモリ自体にはデータは残らないという理解でよいか。
- 実施機関： お見込みのとおりです。

3 委員間協議・裁決

全員一致で同意する